

# 国立研究開発法人物質・材料研究機構

## コンプライアンスポリシー

平成22年 4月 1日

平成27年 3月24日

国立研究開発法人物質・材料研究機構

国立研究開発法人物質・材料研究機構（以下「機構」という。）は、機構におけるコンプライアンス推進の基本的な姿勢を示し、もって機構に対する社会的信頼の維持向上及び業務運営の公平・公正性の確保に資することを目的とし、コンプライアンスポリシーを定める。

### 1. 法令等の遵守

私たちは、法令や機構の規程等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、良識に従って行動します。

### 2. 情報管理の徹底

私たちは、個人情報や職務上知り得た秘密は適正に管理し、情報の不正使用はいたしません。また、開示すべき情報は迅速かつ適切に開示します。

### 3. 人権の尊重と健全な職場環境の形成

私たちは、個人の人権を尊重し、差別・ハラスメントやこれらに類する行為はいたしません。また、職場の安全衛生に配慮し、働きやすい職場環境の形成に努めます。

### 4. 公正な研究活動と社会への貢献

私たちは、研究者倫理について深く認識し、研究活動における不正行為や研究費の不正使用はいたしません。また、研究成果の普及・活用を適正に行い、社会への貢献に努めます。

### 5. 役員の姿勢

役員は、コンプライアンスの実現が自らの役割であることをよく認識し、機構における本ポリシーの徹底を図ります。

本ポリシーに反するような事態が発生した場合は、役員自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止、情報開示に努めます。